

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 辰野町 (都道府県: 長野県)  
 本事業の担当部局名 まちづくり政策課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	辰野町結婚相談事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	昭和 41 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	681,800				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 辰野町の人口は昭和60年(1985)の23,935人をピークに減少が続き、令和2年(2020)国勢調査を基とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2050年には11,518人まで減少すると予測されている。2050年には年少人口、生産年齢人口は令和2年(2020)の約半分まで減少する一方で、老年人口の減少幅は小さいため、高齢化率は上昇し続ける状況にある。近隣の市町村と比較してみても高齢化率は高くなっている。 平成28年(2016)から令和元年(2019)までの3年間の転出入の状況では、男女ともに25歳から29歳の転出が多く、特に20代女性の転出と転入の差が大きくなっており転出超過となっている。 出生数については、平成2年(1990)の222人をピークに令和4年(2022)は82人と大きく減少し、婚姻数についても平成12年(2000)の145件に対し、令和4年(2022)は49件と大きく減少している。令和2年(2020)国勢調査を基とした、こども女性比率(0~4歳人口と15~49歳女性人口比率)は0.24712で近隣の市町村と比べると最も低くなっている。 今後は、関係機関等との連携を図りながら、結婚を希望する方へのさらなる出会いの場の創出や経済的支援などの充実に向け、総合的な支援ができるよう取り組んでいく必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 少子化対策には結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備が重要である。過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下を防ぐため出会いの場の創出を重点的に行う。上伊那の結婚相談所とも協力しながら結婚支援を行う。子どもたちを取り巻く環境や地域のつながりの希薄化などから家庭や地域での子育て力が低下し、子育てで家庭の不安や負担が増加していることから、住民、地域組織、NPO法人、民間事業者等と連携し、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、官民協働による取り組みを推進していく。				
	<本個別事業の位置付け> 辰野町第6次総合計画では、基本目標「次代を担う人材が育つまち」の施策として「安心して子どもを生み、子育てができる環境の構築」を掲げ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、町民が安心して子どもを生み、子育てができる環境づくりを推進している。 第2期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「結婚・出産・子育ての希望をかなえよう!」として、若者のライフステージに応じた取り組みを推進し、施策として出会いの場づくりへの支援を行うこととしている。 本事業は、上記施策の「出会いの場づくりへの支援」に位置づけられるものである。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	辰野町結婚支援拠点の運営	「ながの結婚マッチングシステム」を使用した婚活方法による登録者の不安や悩みを軽減するよう辰野町から委託された相談員が支援を行う。 相談場所は、freeWifi環境が整備された辰野駅前世代間交流センター(茶の間)の予定で、各年代に向けて町ホームページやSNS(Instagram)、紙媒体のパンフレットを活用し周知を図る。 パンフレット配布は、公共施設、イベント参加者、近隣結婚相談所、協力店などに配付する。 開所日及び時間 火~土曜日 10:00~16:00(要予約)		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 センター利用者の声を踏まえて業務改善を図る。町のHPだけでなく、結婚相談所専用のInstagramを作成し、イベント情報や登録の仕方などさまざまな発信をしてけるように体制作りを進める。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	第2期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPI				
	①若者世代(20~30代)の婚姻数		件	50 (令和7年度)	41.5 (令和4年度)
	②合計特殊出生率		%	1.6 (令和7年度)	1.23 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.23 (令和4年度)	
	婚姻件数		件	49 (令和4年度)	
	婚姻率			2.65 (令和4年度)	

事業内容 番号	KPI項目		単位	目標値	現状値
	項目				
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	(アウトプット)				
	1	窓口相談件数	件	80	53 (令和6.2.1時点)
	2	マッチングシステム登録者数(年間登録者数)	人	5	4 (令和6.2.1時点)
	3				
	(アウトカム)				
	1	登録会員数に対するお見合い成立者数の割合	%	80	77.7 (令和6.2.1時点)
2					
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	ながの結婚支援ネットワークで運用している「ながの結婚マッチングシステム」への登録を勧奨し、他市町村の公的相談との連携も図りながら出会いの機会を提供する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間の金融機関、商工会、飲食店、不動産業者、工務店、結婚相談所等にチラシの配架等にご協力をいただき、マッチングシステムなどの情報を幅広く対象者に提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。